

平成23年第10回涌谷町議会臨時会（第1日）

平成23年10月20日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 閉会について
1. 閉 会

午後1時開会

出席議員（14名）

1番	杉浦謙一君	3番	大平義孝君
4番	安部元彦君	5番	伊藤雅一君
6番	門田善則君	7番	鈴木英雅君
8番	大泉治君	9番	菅原富士郎君
10番	長崎達雄君	11番	遠藤积雄君
12番	木村正義君	13番	笹木健一君
14番	加藤紀君	15番	大橋信夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	総務企画課参事	菅原孝治君
総務企画課参事兼課長	城口貴志生君	産業振興課長	平塚盛茂君
商工観光室長	小野寺和敏君	建設水道課参事兼課長	村上芳行君
建設水道課幹事兼主幹	澤田勝治君	教育委員会教育長	木村達夫君
教育文化課長	高橋勝一君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開会の宣告

(午後1時)

○議長（大橋信夫君） 議員の皆様方、参与の皆様方、秋晴れの御多忙の中、本日の臨時会に御出席賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

今期臨時会の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別の御協力をお願い申し上げ挨拶といたします。

ここで、開会前にお知らせしておきます。3番大平義孝議員より遅参の届出が出ております。

なお、本日の臨時会は、総務企画、産業振興、建設水道、教育委員会の関係各課のみの出席となっておりますので御了承願います。

ただいまから平成23年第10回涌谷町議会臨時会を開会します。

◇

◎開議の宣告

○議長（大橋信夫君） 直ちに会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（大橋信夫君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大橋信夫君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において6番門田善則君、7番鈴木英雅君を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（大橋信夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会は、本日1日と決しました。



◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第3、議案第65号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） それでは、提案の理由を申し上げます前に、議員の皆様方には、この臨時会何かと後援会活動等々において、御多忙の中ではありますが、御出席いただきましたことに厚く感謝を申し上げたいというふう
に思います。議案は3つだけでございますけれども、よろしく御指導のほどお願い申し上げたいと思います。

それでは、議案第65号の提案の理由を申し上げます。

本案は、東日本大震災による下水道の災害復旧工事につきまして、平成23年10月17日付けで株式会社内海土木と8,383万2,000円で仮契約を締結したところでございます。その工事請負契約について、契約を締結いたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長等から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、議案書の1ページをお開きください。

議案第65号工事請負契約の締結についてでございます。

今回は、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、平成23年度23都災第3503号下水道災害復旧工事、契約金額、8,383万2,000円、契約の相手方、宮城県遠田郡涌谷町字下道砂押一号126番地、株式会社内海土木、代表取締役内海裕司、今回の工事発注にあたりましては、建築以外の土木ということで、予定価格2,500万円以上であることから、また、児童の安全確保や短期復旧など高い技術力が求められることから、条件付一般競争入札及び総合評価落札方式を採用いたしております。

条件としましては、大崎・石巻・栗原及び登米地域に本社を有し、総合評定値は、町内は750点、その他は850点以上の業者という条件を付けさせていただきました。この条件ですと、対象業者は41社で、町内業者も3社含まれておりました。いずれも指名委員会で決定いただいたものでございます。

契約の経過につきましては、9月16日に広告、これは総務企画課及びホームページで工事内容を公表しております。10月5日に入札書提出を締め切りましたが、1社が応札されております。10月6日に開札いたしましたが、適正価格であったために落札候補者に決定いたし、入札参加資格の審査に入りました。そして、10月13日に落札決定し、10月17日に仮契約を締結したものでございます。

○議長（大橋信夫君） 建設水道課 澤田統括。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、工事概要についてご説明申し上げます。

お手元の議案第65号資料をご覧いただきたいと思います。

施工場所でございますが、図面に赤で表示しております。

裏桜町、刈萱町、本町、浦町などの各路線でございます。工事内容につきましては、150ミリの塩ビ管と200ミリの塩化ビニール管の入れ替え工事で、1,368.8メートルを施工するものでございます。工期でございますが、議会で議決された日から平成24年3月31日まででございます。

終わります。

○議長（大橋信夫君） これより質疑に入ります。10番。

○10番（長崎達雄君） この図面で見ますと、赤線がいっぱい引いてありますが、これは、内海土木が落札して、下請けなどに出すのですか。

○議長（大橋信夫君） 建設水道課 澤田統括。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 行程的な打ち合わせはまだですので、今後どのようになるか業者と打ち合わせするようになります。ただ、下請けということになりました場合は、下請けの承認ということで書類を提出していただきましたら、発注者側で承認して進めるようになると思います。

○議長（大橋信夫君） 10番。

○10番（長崎達雄君） 来年の3月31日までですけど、何か所もあるわけで、全部一斉に手をかけるのですか。例えば下請けですが、よく丸投げということがありますが、例えば、花勝山で農集排をやったときも、菅原建設が受けて、石堂に出して、山形の人夫が来て稼いで、現場監督が一人いるだけということもありましたが、今回、こういうふうにいっぱい箇所がなったとき、1社しか応札がなかったということは、どういう理由でしょうか。業者が今、足りないのですか。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 詳しく調べておりませんが、只今、議員さんがおっしゃったような、そのような状況ではないかというふうに考えております。

先ほど説明いたしましたように、41社が対象になるわけですので、この後少しずつ厳しくなるのかなと言いたいと思います。

○議長（大橋信夫君） ほかに。

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第65号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） よって、議案第65号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第4、議案第66号 平成23年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〔3番大平 義孝議員 着席〕

○町長（安部周治君） 議案第66号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2,763万2,000円を増額いたし、総額を82億6,962万5,000円にいたそうとするものであります。

主な内容につきましては、歳入では、まず、国庫支出金におきましては、東日本大震災に係る農業施設災害復旧事業費補助金を増額いたし、繰入金におきましては、歳入が不足する分の補てんといたしまして財政調整基金繰入金を増額いたし、町債におきましては、災害復旧債の増額をお願いいたすものでございます。

次に、歳出でございますが、土木費におきましては、公共下水道施設の災害復旧のため公共下水道特別会計繰出金の増額をいたそうとするものでございます。教育費におきましては、11月に山形県天童市で開催されますマーチングバンド・バトントワリング東北大会に涌谷第一小学校・涌谷中学校の出場が決定いたし、また、箕岳中学校ソフトボール部は新人大会地区予選において、準優勝し県大会出場となりましたことから、所要の経費を計上いたしております。最後に災害復旧費におきましては、農道の災害復旧に係る経費の増額をお願いいたすものでございます。詳細につきましては、担当課長等から説明いたさせますのでよろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。順次説明してください。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、補正予算書の3ページをお開きください。

第2表地方債補正、1地方債の変更でございます。

農業施設災害復旧事業370万円を790万円で、420万円増額をお願いするものでございます。

農道永根線及び上谷地線につきまして、災害査定を受けましたが、事業費が増加したことにより増額をお願いするものでございます。

その次の、公共下水道災害復旧事業6,240万円を7,310万円で、1,070万円増額をお願いするものでございます。

公共下水道につきましても、災害査定を受けましたけども、事業費が増加したことにより増額をお願いするものでございます。なお、増額した分につきましては、9月補正と同様、特別会計の負担軽減のために、一部を一般会計で借り入れし、繰り出しをするものでございます。

それでは、6ページ7ページ目をお開きください。

○産業振興課長（平塚盛茂君） それでは、14款国庫支出金・国庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金、2節農林水産業施設災害補助金として、農業施設災害復旧事業費補助金として、873万2,000円の増額をお願いするものですが、東日本大震災に伴う災害査定が終了いたしましたので、災害査定額が決定したものでございます。

農道永根線と農道上谷地線の2路線の復旧工事をお願いするものでございます。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 次の、財政調整基金繰入金400万円の増額ですけども、歳入が歳出に不足する分について、取り崩しをお願いするものでございます。なお、取り崩し後の残高ですけども、6億

3,609万4,000円になるものでございます。

次の町債ですけれども、農業施設災害復旧事業債420万円の増、それから、その下の公共下水道災害復旧事業債1,070万円の増につきましては、それぞれ災害査定結果に基づいて、増額をお願いするものでございます。

次のページをお開きください。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） それでは、8ページ9ページをお開き願います。

8款土木費、1下水道建設事業費でございますが、公共下水道事業特別会計へ1,058万円の繰り出しをお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課長（高橋勝一君） 次に10款教育費、2項小学校費及び3項中学校費の19節負担金補助及び交付金で、涌谷一小と涌中のマーチングバンド東北大会と、筐中のソフトボールのソフトボール新人大会への出場経費補助金として、小学校費で69万円中学校費で96万6,000円の増額をお願いいたしますものでございます。

マーチングバンド東北大会につきましては、去る9月23日利府町のセキスイハイムスーパーアリーナで行われたマーチングバンド・バトントワリング県大会で、涌一小及び涌中が優秀賞を受賞し、山形県天童市を会場に11月12日、13日の両日行われる東北大会に、涌一小が12日涌中が13日に出場いたしますことから、それに要します参加費・宿泊費・バス借上げ代・楽器運搬代等に係る費用についてお願いするものでございます。

それから、筐中のソフトボール県新人大会につきましては、今月の8日、9日両日行われました大崎地区中体連新人ソフトボール大会において、準優勝いたし、今月29日、30日の2日間蔵王町を会場に行われる県中学校ソフトボール新人大会に出場いたしますことから、それに要します参加料・宿泊費・バス借上げ代等に係る費用についてお願いいたしますものでございます。終わります。

○産業振興課長（平塚盛茂君） 次に、11款災害復旧費、1項農業水産施設災害復旧費におきまして、13節委託料として255万2,000円の増額をお願いするものでございますが、災害復旧調査実施設計委託料として査定額の20パーセントをお願いするものでございます。

次に、工事請負費1,275万6,000円の増額をお願いするものでございますが、増額の主な理由といたしましては、災害査定によりまして、農道永根線の旧第三小学校から板敷までの歩道の地盤沈下あるいはクラック等の工事でございます、それらが復旧工事として認められたことによりましての増額でございます。補助率は3分の2、総事業費といたしましては2,640万6,000円でございます。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 10ページ11ページをお開きください。

予備費で8万8,000円の増額ですが、歳入歳出予算の端数整理の関係で増額をお願いするものでございます。

これで説明を終わります。

○議長（大橋信夫君） これより、質疑に入ります。5番。

○5番（伊藤雅一君） 下水の被災の状況ですか、どんなふうに傷められたのかを一つお聞きしたいと思います。

それから、復旧のための工事費ですが、単年度の経費ということで用意されておるのか、それとも、資本的な資産として将来も価値がある程度残るそういった経費として見込んでいるのか、そこそこお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 被災内容は、公共下水道特別会計補正予算ありますので、そこで説明いたします。5番議員さん次の67号で公共下水道の補正入りますので、そこで詳しく説明するそうなのでお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第66号 平成23年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第66号 平成23年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。



◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第5、議案第67号 平成23年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第67号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3,882万6,000円を増額いたし、総額を7億7,191万2,000円にいたそうとするものであります。

主な内容につきましては、歳入におきましては、9月末の災害査定の結果を踏まえました国庫補助金、起債及び一般会計繰入金を増額でございます。歳出におきましては、災害復旧事業に係る委託料及び工事請負費の増額でございます。

詳細につきましては、担当統括主幹から説明いたさせますのでよろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（大橋信夫君） 建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、議案第67号についてご説明を申し上げます。予算書の3ページをお開きいただきます。

公共下水道災害復旧事業に係る地方債の補正でございます。災害復旧事業費の増額によりまして、280万円を増額し、1,840万円をお願いするものでございます。

6ページ7ページをお開きいただきます。

国庫支出金、公共下水道災害補助金でございますが、9月下旬に第8次災害査定がございまして、申請しておりました幹線管渠災害復旧工事の事業費が決定しましたので、国庫補助金2,544万6,000円を増額をお願いするものでございます。補助率につきましては3分の2で算定しております。

繰入金、一般会計繰入金でございますが、災害復旧事業費の増額により1,058万円の増額をお願いするものでございます。次のページをお開きいただきます。

災害復旧費で委託料でございますが、汚水管渠の災害復旧設計業務委託料として104万円の増額でございます。工事請負費につきましては、今回災害査定を受けました幹線管渠の災害復旧工事費として3,778万6,000円の増額をお願いするものでございます。説明を終わります。

○議長（大橋信夫君） これより、質疑に入ります。5番。

○5番（伊藤雅一君） ここで改めて質問させていただきます。震災によって被災されて、復旧工事を行われるということですが、被災の状況ですね、どんなふうに埋設工事等が損害を受けられているのか、その状況と、それから今度3,800万円でもって復旧工事をなされると、こう言ったことでございますが、この3,800万円はほとんど単年度の経費として注ぎ込まれるものか、それとも、資本的と言いますか資産価値がある程度固定資産のような形で予算は利用されていくものなのかをお聞きしておきたいと思えます。

○議長（大橋信夫君） 建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 今回の公共下水道の被災状況と言うことでございますけれども、現地を調査いたしましたところ、まず一つは、マンホールの浮き上がりがございます。それから、汚水管の上下に動きまして、うわだるみと言うことで、そういう状況となっております。こういった状況でありますと、汚水管の中の汚水が流れないで滞留しているというような状況となっております。現在のところ、下水道の機能そのものにつきましては、さほど支障となっておらない状況となっております。と申しますのは、高いところから低いところに汚水が押し流されて、辛うじて流れているという状況でございます。こういった状況が長く続く事によりまして、最終的には滞水等によって支障が出てくるわけでございますので、今回、災害復旧事業をお認めいただきまして、管の入れ替えと言うことで工事を進めてまいりたいと言うふうに考えております。

それから、工事費でございますけれども、平成23年度単年度での工事費でございます。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 5番。

○5番（伊藤雅一君） 入れ替え工事、もちろんこれは私達には理解できるものではないと思えますが、専門的な見方に立って工事は進められていくのだらうと思っております。それから、前にですね、下水で利用を見越して既に工事をやってきたと、いうふうなお話をいただきましたが、今回のその被害を受けた箇所ですが、これはそういった箇所でもやはり被害をまた更に受けるという形になっていきますか。それとも、全くそういうところと違う箇所が損害を受けているというものなのでしょうか。そこのお聞きしておきたいと思えます。

○議長（大橋信夫君） 建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 今回の被災を受けた箇所につきましては、災害復旧から申しますと、現況復旧と言うことで、現在、管を布設しているところを元の状況に戻すという状況となっております。今回の被災を受けた箇所は、どちらかと言いますと、幹線管渠と言うことで重要な施設となっております。

大変失礼いたしました。今回の被災箇所ですが、全て共用している路線でございます。失礼しました。

○議長（大橋信夫君） 5番。

○5番（伊藤雅一君） 今お聞きしたのは、利用を見越して相当の工事をやられている。金額的にですね。相当大的な金額があるように私は理解をしているのですが、その箇所がまた傷められたというふうになれば、これはまた、見方として、一般の場所とは違った扱いをしていく必要があるのではないかと私は思っているんです。これどういう事かというところでですね、埋設工事を既にやってきていますが、実際は見越しに沿って新たに加入する

方々が少ないと言いますか、ないと言いますかそういう状況だと言うことです。結局その施設は、悠久的にですね地下に眠っていると言いますか、その資産価値が活かされていないそういう状況にあります。会計上の処理に対する考え方もありますが、もし資産としてですね考えるとすれば、もし悠久的に利用されないで眠っているとすれば、これは今後の見方もありますが、そのまま放置していいものかどうか会計処理として、これも考えて行かなくてはならないと言うふうに私は思うのです。そういったことで、地震で被害を受けているということになれば、二重に経費がかさむわけですから、こういったものの扱い方も一般の扱い方とは違う見方をして扱って、臨んでいく必要があるのではないかとするふうには思われる訳でございますので、お聞きをしておきたいと思っております。その心配が全くないのであれば良いのですが、やはりそういった箇所もあるというのであれば、そのこのところの考え方なり見方をお聞きしておきたいと思っております。

○議長（大橋信夫君） 5番議員、先ほど共用中との回答でしたが、どれだけ使っているかと言うことを聞きたいわけですか。悠久とおっしゃいましたけども。

○5番（伊藤雅一君） 全く利用されないで眠っているのであれば、これは大変なことだと思います。そのまま放置しておけないと思います。その辺ですね。どういう形の利用になっているかも内容はわかりませんが、その辺はどのようにご覧になっているかもお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 今回の災害復旧箇所でございますけども、まず供用開始しております箇所でございます、何軒かの方は必ず使用していただいている路線でございます。また、工事内容につきまして、今回大きな災害がございまして、また、今後のこういった事態に備えるためにも、工法的にも検討すると言うことで、単なる埋め戻しではなく、土にいろいろなものを混ぜて、浮き上がり等の損傷ができるだけないようなそういう工法も考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） ほかに。10番。

○10番（長崎達雄君） 歳入の繰入金の3億5,000万円についてお伺いします。

下水道事業特別会計に対する一般会計の繰入金についてなんですが、一般会計からの繰入金は、国が定める繰出基準これ総務省の通知によることとなっております。大部分を占める公債費について元利償還金となっているわけですね。いわば公債費を一般会計で担保する形になっているわけです。ですから、この繰入金のうち、この3億5,000万円のうち公債費充充分というのは、毎年違うと思うんですが、どういうふうになっているんですかね。今年度。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 公共下水道への繰り出しにつきましては、只今議員さんおっしゃったように公債費の償還分それから運営費等でございます。このトータルの予算の額につきましては、公共下水道での歳入歳出。一般会計からの繰り入れを除いた歳入歳出での差額分について、繰り出しをしているという状況でございます。ただ、内訳は手元にはないんですが、そういうことで言いますと、3億5,000万円というのは、当初は2億五、六千万円だったと思っておりますが、ほぼその部分が一般会計からの繰り出しなしと考えた場合の公共下水道の赤字部分といいますか、その部分を出しているわけでございます。

○議長（大橋信夫君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号 平成23年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第67号 平成23年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（大橋信夫君） 以上をもって、今期第10回涌谷町議会臨時会の会議に付された事件はすべて議了いたしました。

よって、今期第10回涌谷町議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後1時37分

以上、会議の経過は事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年 月 日

議 長 大 橋 信 夫

署 名 議 員 門 田 善 則

署 名 議 員 鈴 木 英 雅